

事務連絡
平成30年12月27日

各都道府県・各政令市廃棄物行政主管部（局） 御中

環境省環境再生・資源循環局総務課リサイクル推進室
廃棄物適正処理推進課
廃棄物規制課
災害廃棄物対策室

「太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドライン（第二版）」
について

日頃から、廃棄物・リサイクル行政の推進につきまして、格別の御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

環境省では、既存の法制度や留意事項といった基本的な事項を整理し、平成28年3月に「太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドライン（第一版）」を取りまとめました。

その後の、中央環境審議会からの意見具申（平成29年2月）、太陽光発電設備の廃棄処分等に関する実態調査結果に基づく総務省からの勧告（平成29年9月）、先般の災害対応等を踏まえ、内容の見直しを行い、第二版を公表しましたので、お知らせいたします。

つきましては、各都道府県・各政令市において、下記ガイドラインの内容についてご承知置きいただくとともに、貴管内市町村への周知方宜しくお願いいたします。

記

・太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドライン（第二版）

（備考）<http://www.env.go.jp/press/files/jp/110488.pdf>
においても公表。